

8月の行事予定

定員制、申し込み必要

子育て支援センター		児童館・児童センター	肥田児童センター ☎55-4760
西部 ☎57-6661(内線200) 駄知 ☎59-1281 肥田 ☎55-4760		土岐津児童館 ☎54-8815	夏のGo! Go! チャレンジ 3日(土)～24日(土) すきすきえほん 1日、29日(木)
0歳児サロン		泉児童館 ☎54-5628	申し込み
■とことこクラス(おすわり期ごろ～) 西部 2日(金) 駄知 21日(水) ■ころころクラス(ねんね期ごろ～) 肥田 27日(火)		西部児童センター ☎57-6661	7月15日(月)～20日(土)に電話、 直接来館、2次元コードからお申 し込みください。
講 座		おはながみで絵を作ろう 1日(木)～完成するまで お話のひろば 28日(水)	※申し込み多数の場合は 抽選。申込期間後の予約 状況は、各館・センター へお問い合わせください。
西部 0歳からの虫歯予防 30日(金) 駄知 パパとあそぼう 31日(土) 肥田 ベビーマッサージと産後の リンパケア 13日(火)		駄知児童センター ☎59-1281	
		みずあそび 2日(金) 絵本のよみきかせ 毎週月曜日	

子育て相談

家庭児童相談・母子自立支援相談	幼児療育相談（要予約）	教育相談
時 毎週月～金曜日（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分 場・問 こども家庭課（内線177）	時 毎週月～金曜日（祝日除く） 午前9時～午後4時 場 ウエルフェア土岐 問 幼児療育センター （☎57-6661、内線210）	時 毎週月～金曜日（祝日除く） 午前9時～午後3時 ■個別カウンセリング（要予約） 時 毎週木曜日（祝日除く） 午前10時～午後3時 ※第3木曜日は午前のみ 問 教育相談室（☎55-8555）

保健センター 教室・相談

問 健康推進課(☎55-2010)

行事	日時	対象	内容	申込期限
乳幼児健康相談	8月23日(金) 午前 8月26日(月) 午前・午後	乳幼児と保護者、妊産婦	身長・体重測定、相談など ※2歳未満のお子さんのみバスタオル持参	個別対応 事前予約
7か月児教室	9月 3日(火) 9:30～11:00	7～8カ月児と保護者	歯科保健、離乳食の話、試食 持ち物:母子手帳、子ども用エプロン、バスタオル	8月30日(金)
離乳食教室	9月 3日(火) 13:00～14:30	4～5カ月児の保護者	離乳食の話、実習 ※託児可 持ち物:母子手帳、エプロン、三角巾、バスタオル	8月30日(金)
フッ化物塗布	8月 1日(木) 午後	令和2年7月生まれ 令和3年7月生まれ 令和4年7月生まれ	歯科健診、フッ化物塗布 持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ	7月30日(火)

こども発達相談 言葉が遅いなどお子さんが心配な保護者を対象とした相談窓口です

子育て情報コーナー

ときっこ子育て



多機能型子育て支援拠点施設

ときめっく情報

親子ひろば ときめっくは、乳幼児（特に0～2歳）の親子が安心して過ごせる空間です。いつでもスタッフがそっと寄り添います。毎月のテーマに合った絵本やおもちゃを用意しています。「いつもの場所が違って感じる!」。ぜひ遊びに来てください。

8月のひろばスケジュール

15日(木) 乳幼児相談
1人で悩まず専門の先生に相談してみませんか？
28日(水) おたんじょう会
あつまれ！8月生まれのお友達

※スケジュールを変更する場合があります。詳細は「ときめっく」のInstagramをご覧ください。



問 親子ひろば ときめっく（☎56-7833）

児童扶養手当の現況届の更新をお忘れなく

児童扶養手当を受給している方は、現況届を提出してください。手当が「支給停止」の場合も手続きが必要です。対象の方には市から案内を送付します。

期間 8月1日(木)～30日(金)の平日
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 こども家庭課

この期間に手続きができない方を対象に、8月21日(水)と8月28日(水)の午後5時15分～7時に、こども家庭課で受け付けを行います。※所得状況（被扶養者を含む）や家族の状況などが変更になった場合、手当額が変更になったり支給が停止されたりすることがあります。

問 こども家庭課（内線182）

第2子以降出産祝金を支給します

第2子以降の出産に対し、祝金を支給します。

支給対象者 土岐市に住所のある方で、次の全てに該当する方

- ①令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母かその配偶者で、その子と同一の住所のある方
- ②第2子以降の子の出生日に、18歳以下の子（18歳に到達してから最初の3月31日までの子）を監護し、かつ生計も同じ方

支給額 子ども1人につき10万円

支給方法 申請型給付（申請が必要です）

申請期限 第2子以降の子の出生日から6カ月以内

申請方法など、詳しくは市ホームページ（HP1006910）をご確認ください。



問 こども家庭課（内線180）

養育里親を募集しています

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験が大切です。しかし、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。

家族と暮らせない子どもたちを、家庭で受け入れ、子育てをする役割を担っていただくのが「養育里親」です。

養育里親の制度を知りたい方、興味のある方を対象に、個別相談を開催しています。ご希望の方は、東濃子ども相談センターにご連絡ください。

問 東濃子ども相談センター
（☎0572-23-1111・内414）
月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）